

すべりにくく・こおりづらい新工法の舗装工事を行っています！

県北建設事務所 管理課では、国道115号 福島市山口地内において、福島県施工としては初めてとなる**縦溝粗面型ハイブリッド舗装**を採用した工事を行っています。この舗装は**すべりにくく・こおりづらい新工法**として注目されています。

本箇所は、カーブや坂が長く続く区間であることから、冬期間にはスリップの発生しやすい箇所となっております。このたび、路面凍結対策にも期待できる**縦溝粗面型ハイブリッド舗装**を、約1.8kmの区間で実施することにより、**雨天時・冬期間の安全かつ円滑な交通の確保**を目指します。

至 伊達市内

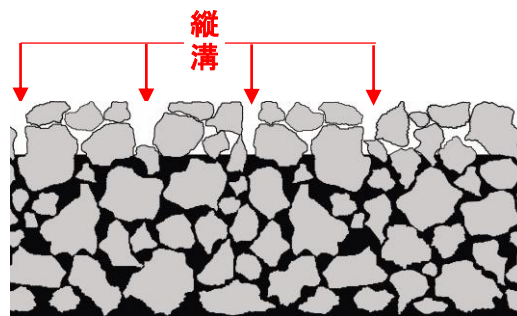


至 福島市街地 (舗装打設完了後の現場状況)

【舗装の特徴】

舗装上部

縦溝と粗面の効果により**排水機能**に優れている。



舗装上部

舗装下部

舗装下部

防水機能に優れ基層に水が染みこみにくい。

また、縦溝粗面により凍結防止剤が流出しにくく、冬期の**路面凍結対策**に期待できます。



(舗装表面のようす)

<位置図>



また、新工法であることから、5月21日(月)に所内技術職員向けに現場見学会を開催しました。参加した職員は、工法の概要説明や実際の施工状況について熱心に学んでいる様子でした。



専用の機械を用いて、縦溝粗面に仕上げます。

なお、県北建設事務所では、別の箇所においても、この工法による工事を予定しています。

(裏面に続きます！)

県民の命を守るため、土砂災害の基礎調査結果を公表しています！

近年、局地的な集中豪雨や地震等により全国で**土砂災害が増加**しています。県では、「土砂災害防止法（平成14年制定）」に基づき**土砂災害のおそれのある**区域の調査（基礎調査）を実施しており、この調査結果及び区域指定に基づいて、各市町村が行うハザードマップ作成や配布など警戒避難体制の整備を支援してまいります。

当事務所では、県北管内の1,598箇所の危険箇所のうち**1,494箇所で調査を終了**しており、順次調査結果を公表しているところです。残りの箇所については、今年度調査し公表する予定です。

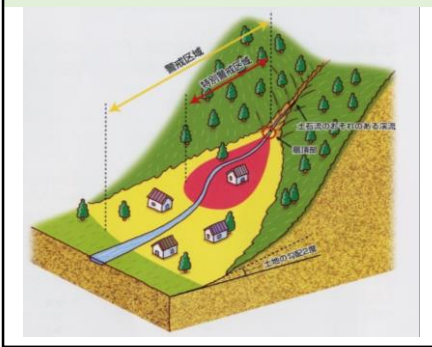
【土砂災害警戒区域等について】

危険の度合いに応じて、**土砂災害警戒区域**（通称：**イエローゾーン**。下図黄色着色）や**土砂災害特別警戒区域**（通称：**レッドゾーン**。下図赤着色）に指定されます。

◆以下に、主な土砂災害の種類と区域指定のイメージを示します。

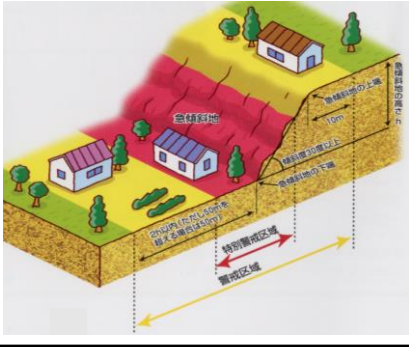
土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



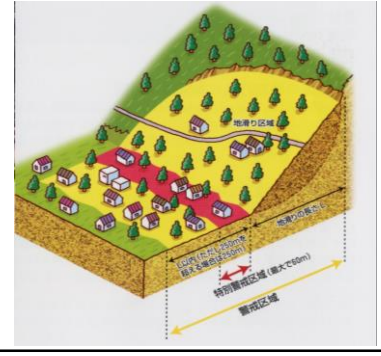
急傾斜地の崩壊

傾斜度が30°以上である土地が崩壊する現象



地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象



土砂災害警戒区域
(通称：イエローゾーン)

生命・身体に危害が生ずるおそれのある区域

- 警戒避難体制の整備
- ・土砂災害情報地図（ハザードマップ）の配布
- ・避難指示と伝達方法

土砂災害特別警戒区域
(通称：レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、生命・身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域

- 特定開発行為の制限
- 建築物の構造規制
- 移転勧告（場合による）

◆**土砂災害警戒情報に関する情報**は、**当事務所**又は、**ホームページ**でご覧になれます。

・県北管内の基礎調査結果について：当事務所ホームページ

福島県 県北建設 基礎調査結果

検索



・土砂災害警戒区域等指定箇所について：福島県砂防課ホームページ

福島県 砂防課 土砂災害警戒区域

検索



自宅周辺の調査結果を確認できます



◆今後とも、土砂災害から皆さまの命を守るため、基礎調査の実施・公表に取り組んでいきます。

◆また、**6月は土砂災害防止月間**となっており、当事務所においても、**砂防施設等の市町村との合同点検**、**小学生に対する防災の出前講座**、**土砂災害情報の伝達訓練**などを予定しています。

◆皆さまも、ぜひこの機会に**危険箇所の把握**や**避難経路の確認**などをおして、「**土砂災害から命を守る**」ための行動についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。

福島県県北建設事務所 企画調査課

TEL 024-521-2513 FAX 024-521-2848

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41310a>

